# 平成27年度第2回出雲市入札制度等監視委員会 議事概要 (ホームページ公表用)

開催日及び場所	平成 27 年 11 月 20 日 (金) 15 時 00 分~17 時 00 分 出雲市役所 5 階 入札室		
委員	委員長 河原 荘一郎 (松江工業高等専門学校教授) 委 員 野村 泰弘 (島根大学大学院法務研究科教授) 山本 樹 (弁護士) 横田 笑子 (税理士) 遠藤 泰夫 (出雲市自治会連合会会長) 《欠席》		
審議対象期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 27 年 9 月 30 日		
報告事項	(1)入札方式別発注工事の状況について (2)指名停止の運用状況について (3)低入札価格調査制度の運用状況について (4)苦情処理の運用状況について (5)その他		
	抽出	案件(3件)	備考
審議事項	一般競争 入札 (簡易型)	1. 第三中学校南 校舎他電気設備 工事	抽出の考え方 (抽出担当:野村委員) ・今回は、応札件数と落札率に
	一般競争 入札 (簡易型)	2. 西野小学校屋 内運動場解体工 事	着目し抽出した。 ①応札件数が多く、落札率が高いもの。 ②応札件数が少なく、落札率が
	指名競争入札	3.城川石場線道路 改良工事に伴う 浄化槽移設工事	高いもの。 ③指名数を分母として応札件数 が少なく、落札率が高いもの。
	一般競争 入札 (簡易型)	2. 平田消防署庁 舎電気設備工事	前回判断を保留した案件
委員からの	意 見・質 問 別紙のとおり		回答
意見・質問、それ に対する回答等			別紙のとおり
委員会による 意見の具申また は勧告の内容	なし		

## 【報告事項について】

- (1) 入札方式別発注工事の状況について
- (2) 指名停止の運用状況について
- (3) 低入札価格調査制度の運用状況について
- (4) 苦情処理の運用状況について
- (5) その他

回 答		
① -		

# 【審議事項について】(前回判断を保留した案件)

#### 2) 平田消防署庁舎電気設備工事

#### 意見 · 質問

## 回答

- ① いろいろ分析していただいたが、確認結果というところに結論が出ているが、疑問を持ったところの①、②はわかるが、③のところで、製品の割合が大きいということは、結局、市の設計が価格の上昇に追いついていないのではないかと感じられるがその点はいかがか。
- ① 普通の営繕の基礎に載っていないものについては、業者見積もりをとり設計している。

設計時と、業者が実際に入札時に見積 もりをするまでには期間があるので、 時期の経過により製品の値上がりが あることも考えられる。

もう1点は、見積もりを徴したものを もとに若干厳しく積算した部分はあ ったかもしれない。

それは、比較的製品が多い部分において、業者の方が高い比率となっている項目数が多いということは、市が少し厳しく見積額から設計額を割り出したところがあったかもしれない。

しかし、過去の実績や経験をもとに積 算しているので、無理な設計をしたと は考えていない。

電気工事は大体落札率が高いが、今後 の見通しとして同種の入札があった場 合に、またこういうことが起こり得る のか。 今回の発電機設置のような事例はめったにないが、入札実績を踏まえながら見積もりの徴取の仕方や設計額について精査していく考えである。

見積もりの徴取においては、市内だけ ではなく、近隣のものも入手し設計し ている。 競争が行われている点については理解 できた。 こういった規模のものはたびたび発生 するものではない。同じような傾向の 入札が無いとも言えないが、比較的珍 しいパターンの結果であると考えてい る。

電気工事については、落札率が比較的高いところで安定しているが、決して市が積算を抑制しているのではなく、適正に設計した結果が、業者の方の見積もりも同じ金額であったと考えている。今回は1者だけが100パーセントでそれ以外が全て上回ったという極めて珍しい事例だと考えている。

- ②設計段階で見積もりを徴取するときは、業者に対してはどういう前提で見積もりを作ってもらうのか。設計に使うという前提で見積もりをとるのか、特に(前提を)オープンになっていないのか、直接契約もあり得るという認識で提出するのか。
- ②その業者と契約ありきという見積もり ではない。数者に見積もりを提出して もらい比較する。

基本的には設計のための見積もりとして依頼している。

# 【審議事項について】

#### 1) 第三中学校南校舎他電気設備工事

意見・質問	回答
①先ほど説明していただいた、前回(継続審議事項)のその2と同じような電気工事で、こちらも入札が11者と多かったが、今回は逆に全て設計額以内であるということであったが、今の説明で納得した。	11者が入札を行ったが、一番金額の高い業者でも入札書比較価格(設計額)よりも少し低い金額であった。いずれの業者も同じような金額を入れており、落札率が高いといわれるのは業者の方の積算額が市の設計額に近いところであったことが原因と考えている。

②入札の金額は、業者の方が見積もることができる基準のようなものは公表されているのか。	②設計に対するは、関品に対する取り付定の基準というの基準というの基準とのを基準との表生のの基準のの表生のの表生のでものでものでものである。 まず、 ないののでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでも
数字が似ているので、どうやってこん なに近い金額を出すのかと思った。	基本的な考え方や積算の項目を示して いるので、似たような数字になろうか と思う。
③入札希望価格の開示がなかったとして も、大体業者としてはこういう金額が 出てくるのか。	③それ希望価格を思う。本来入れ希望価格を提示する。本来人、参考をと思う。本来人、参考を必要は全くなる。 自我を提供を必要は全ののでは、 自治体をの価格をいる。 自治体をのである。とは、 自治体をある。とは、 自治体をいる。 したがでいる。 したがでいる。 したがでいる。 したがでいる。 もの価格をが、その金額であるが、とである。 名称が希望価格であるが、とである。 で、参考金額ということである。
④今回、入札希望価格は示されていない のか。	④入札公告に示している。
⑤国は予定価格を事前に出さないでほしいということであるが、入札希望価格を代わりに出してほしいということでもなくて、何も出さないのか。	⑤本当はそれが一番よい。
⑥一般競争入札簡易型の場合、最低のライン(最低制限価格)はあったか。	⑥最低制限価格ではなく調査基準価格を設けている。この金額を下回ると低入札となり、業者から資料提出を求める。その入札金額で市と契約した場合でも適正な品質の工事・設備ができることが説明され、それを確認できれば契約している。説明できない場合や、(低入札の場合は、厳しい技術者配置などの条件を求

調査基準価格は公表していないのか。	めているが)、低入札の場合の条件を満たすことができなければ契約をしない。 報告事項の(3)低入札価格調査制度 の運用状況においては、技術者も配置 できるし、安価な理由は自社の機械を 使用するなどの理由をあげており、それが妥当だということで契約した。 公表していない。
先ほどの低入札の例では85パーセン トぐらいであったが。	調査基準価格は計算によって求めている。この額は、設計額における直接工 事費や管理費の割合によって上下する。
⑦一般管理費の判断基準比率は30%と 書いてあるが、必ずしも30%ではないのか。	⑦低入札に該当するかどうかの判断をするときの一般管理費の基準は30%である。最低この金額を上回らなければならない。 (数値的判断基準のうち)どれか一つの項目でも判断基準額より低ければ、適切な見積もりではないということで契約しないという判断をする。これは調査基準価格の比率とは異なる。
⑧各項目の比率によって掛け算し、足していくので工事によって(比率が)変わってくるということか。	<ul> <li>⑧低入札価格調査の数値的判断基準比率と調査基準価格の率は異なる。</li> <li>調査基準価格の率は判断基準の率よりも高い。調査基準価格は、直接工事費95、共通仮設費90、現場管理費80、一般管理費55という率で調査基準価格を算出している。低入札の場合に最低限の判断をするときには、数値的判断基準で判断している。</li> </ul>
⑨その最低限の率というのは国が決めているのか。	<ul><li>⑨公契連(中央公共工事契約制度運用連絡協議会)という国や関係機関で構成する団体で決められたモデルの数字である。</li><li>この制度を導入していない自治体もあるが、導入しているところは、ほぼこの数字を使っている。</li></ul>

## 2) 西野小学校屋内運動場解体工事

#### 意見・質問

回答

①市内特A級は43社ある。

①入札参加資格に、特A級であることと あるが、この条件を満たす会社はどの くらいあるのか。

業者は結構あるのに入札が1者だけというのは、不思議な感じがしないでもない。

業者はたくさんあるので、もう少し応 札があってもよいと思うが、なぜ1者 か原因はわからない。地区ごとに業者 の登録があるが、(工事場所の) 斐川地 区に4者あるのでもう少し応札があっ てもよかったのではと思う。

発注工事一覧表のNo.52 の旧平田学校給 食センター解体工事においても、応札 2 社であり、解体工事は応札が少ない傾 向がみられる。

大体少ない。

解体工事は応札件数が少ないのか。

特に、入札に対するプレッシャーがかかって入札しないとかいうことは無いとみてよいか。次は誰々に落札してもらおうとして、皆入札を控えるとかいうことは無いとみてよろしいか。

1者となると、談合はなかったのだろ うかという心配をする。競争が保たれ ていることがわかればよいのだが。 解体については、過去の解体の実績を求めているが、解体工事は頻繁にあるものではない。床面積の2分の1以上の実績を求めており、大きくなればなるほど経験がある業者が限られてくる。

1者であり比較のしようもないが、そ ういった(談合の)情報が入ってきた ということはない。

提出していただいた内訳書を確認した うえで、落札と決定している。いい加 減な金額であれば、あやしいと思うが、 きちんとした積算がされたものであれ ば、正しく入札されたものであると判 断している。

現場は、廻りを校舎に囲まれている。 工期が5月26日から8月20日であるので、大部分、学校がやっている期間に施工しなければならない。昨年度も学校の屋体を解体しているが、このときは夏休みを中心に行っている。 今回は解体後、増改築の工事があならないため、学期中に着手した。

何者かあればよいが、1者のときに、 他の入札参加資格のある業者がなぜ入 札しなかったのかということを調べた ことはあるのか。	したがって、一層、音や振動、埃の問題、安全性に十分気をかけないも学なのを全性にとと、更せさらいよりでではいる。 お合いには まる とき はいない ままま はいない はい はい はい はい はい はい ない
②指名競争入札の場合は辞退の場合に理由をいうのか。	②特に理由は求めていない。 意思として辞退という札を入れられる 場合もあれば、札を入れずに結果的に 入札辞退となる場合もある。 それに対してどういう理由かというこ とを聞いたことはない。
③最初は特A級の資格を持っている会社がほとんどないと思って訊ねた。結構登録数があり、解体専門の技術があるのに、入札しないのはなぜか不思議に思った。前回のケースと違って説明はしにくいだろうとは思っている。	
④建築の関係の解体であるが、斐川地区 の4者をみると、他の業者は建築の技 術者数が応札業者と比較すると少な い。	④そのあたりも影響している可能性もある。他の工事を受注していて、そちらに技術者を配置していれば、この工事に技術者を配置することができないということもある。
⑤他の地区の解体工事に応札する業者はないのか。 この業者は、2人しか建築技術者はいない。	⑤ある。 先ほどの旧平田学校給食センター解体 工事は、旧出雲市内の業者が落札して いる。
建築技術者として求める資格は建築施 工管理技士とか建築士か。	求めているのは、1級又は2級の、建 築施工管理技士又は建築士。

# 3) 城川石場線道路改良工事に伴う浄化槽移設工事

#### 意見 • 質問

## 回 答

①指名業者が多い割には入札が少ないということはどういうことか。応札3者であまり金額も違わず、2者は同じ金額である。

①指名業者はAランク25者と、Bランクの当該地区を含む第3グループの 11者と合わせ36者を指名している。

発注工事一覧表(資料4ページ)において同様の浄化槽工事をいくつか掲載している。それぞれ指名数と応札数の関係をみると指名数34、35者に対して、応札数3、4者であり、同様の状況がみられる。

指名は、A級と工事をする場所のグループを合計して機械的に指名している。この中から選んでということではなく全者を指名するため指名数が極端に多くなっている。

指名を受けても地区が広いので、距離があったりするとあまり参加されないということも起こっている。 そのため 応札の数が3,4 者であり、肥大いた指名の数が3には参加者が少なてした。 業者へは機会といるではいる。 それにいるのが常に3者程度というのが実態である。

#### (落札率が高いこと等について)

入札後は予定価格と内訳書を公表している。今回の工事は通常の浄化槽設置工事とほぼ同じような工事である。そうしたことから特に積算額が違うということもなく、市が設計する額に近い額で業者の方も見積もりをすることができるような工種であると判断している。

新しい浄化槽を設置して古い浄化槽を 処分するという工事であり、ほとんど が製品の価格と手間賃である。 ②電気工事のときも機械自体の価格がほとんどの割合を占めるから、あまり差がでない、落札率が高いということであったが、それと同じようなことか。

それと、市の見積もりと同じような形で見積もることができる工種であるということである。

一般的な技術でできるもので、過去に も例がたくさんあるということから、 過去の例と比較して同じような金額で 積算できると考えている。

③入札している業者が、ランク表の第3 グループに3者ならんでいる。 ③たまたまである。

第3グループが特に入札しやすいということはないか。

そういうことではない。佐田が工事場所であるので、佐田を含む第3グループの業者を指名している。

④入札しているのが、ランクがB級の3 者だけであるが、A級もB級も工事資 格があるような工事は、B級の業者し か入札しないのか。 ④B級が多いかもしれないが、決してA 級がやらないということではない。

資料4ページに記載している浄化槽工 事おいてもA級の業者が落札してい る。

⑤応札数が少ないが時期的なものがある のか。 ⑤時期的な傾向は特にない。